

「動き」「色彩」「音」「位置」なども商標に！？ 具体例で学ぶ商標権

皆さんは、「知的財産」にどんなイメージを持っていますか？ 人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などには、財産的な価値を持つものがあり、それらを総称して「知的財産」と呼びます。「知的財産」が勝手に使われないために「知的財産権」があり、主なものとして、特許権や実用新案権、意匠権、商標権などが挙げられます。今回は、「商標権」にスポットを当てます。

平成 26 年に商標法が改正され、色彩のみからなる商標、音商標などの登録ができるようになりました。この法改正から数年が経過し、登録例が蓄積されてきましたので、ここで具体的にご紹介したいと思います。

なお、以下に示す登録例は、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）にて検索し、ヒットした公開情報に基づくものです。

【動き商標】 文字や図形等が時間の経過に伴って変化する商標（例：テレビやコンピューター画面等に映し出される変化する文字や図形など）

◆動き商標の事例◆ 登録番号：第 5872264 号
東洋水産株式会社…テレビ CM の冒頭「Smiles for All. すべては、笑顔のために。」のキャッチコピーとともに映し出されるマルちゃんマーク。実は、このマルちゃんの笑顔は、5 つの絵が組み合わさってできたもの。これを「動き商標」として登録。

【ホログラム商標】 文字や図形等がホログラフィーその他の方法により変化する商標（例：見る角度によって変化して見える文字や図形など）

◆ホログラム商標の事例◆ 登録番号：第 5804315 号
三井住友カード株式会社…角度によって色や見え方が変わる「PREMIUM GIFT CARD」のホログラムを登録。

【色彩のみからなる商標】 単色又は複数の色彩の組合せのみからなる商標（これまでの図形等と色彩が結合したものではない商標）（例：商品の包装紙や広告用の看板に使用される色彩など）

◆色彩のみからなる商標の事例◆ 登録番号：第 5930334 号

株式会社トンボ鉛筆…消しゴムの商品ブランドである「MONO（モノ）」。シンボルである、青・白・黒の 3 色を、輪郭がない「色彩のみからなる商標」として登録。

【音商標】 音楽、音声、自然音等からなる商標であり、聴覚で認識される商標（例：CM などに使われるサウンドロゴやパソコンの起動音など）

◆音商標の事例◆ 登録番号：第 6236955 号
日清食品ホールディングス株式会社…チキンラーメンの CM でおなじみの「すぐおいしい、すぐおいしい♪」というメロディーを、「音商標」として登録。

【位置商標】 文字や図形等の標章を商品等に付す位置が特定される商標

◆位置商標の事例◆ 登録番号：第 5960200 号
キューピー株式会社…キューピーマヨネーズにデザインされている赤い網目模様について、商品に付ける位置を特定するために「位置商標」として登録。

このように商標は、他社の商品やサービスとの差別化を明確にし、自社ブランドを守るために大事なものであることが分かります。企業が事業を